

の素材生産労働力を労務集団で、あるいは個人で独自に組織された労務組織が森林組合の素材生産を請負っている。労務組織は伐木造材（3班）、土曳きによる集材搬出（3班）、集材機による集材搬出（1班）の8班42人（S. 40年度）で、森林組合の素材生産に従事した日数は、50日以下が殆んどで、100日以上7人、そのうち150日以上は2人だけである。

ところで、1人当りの賃金を請負金額と出役日数から計算すると表のとおりである。これを労務者からの聴取で調整すると、伐木造材の請負が1人1日当たり1.0~1.1千円（他の業者の平均1.2千円）、集材機による集材搬出が1.2千円（1.3千円）と、いずれも他の業者よりは低い。労務者も、賃金は安いが組合は賃金をはっきり払うこと、労災保険、失業保険の世話をするので、継続的に働く場合はよいが、短期ならば業者の方がよいと言っている。

この素材生産労働の低賃金は、素材生産量が少ない

ことと同時に、森林組合が受託する1事業場所当りの生産量が少量なため、他の業者に比較して明らかに生産性が劣ることによる。

5 素材生産労働の低賃金だけでなく、森林組合職員の給料も、労働時間、労働強度の割には低賃金で、初任給は町役場、農協のそれよりも1~2割低く、長期勤務者に至っては5割も低い。その上、事業管理費のうち人件費の比重が年々増大し（S. 40年度は約80%）、人件費の節約が求められている。

6 以上のように、杷木町森林組合は、資本の劣弱性のまま、素材生産販売事業を進める中で、一方では組合員である森林所有者の収益を多くするために、生産費、事業経費をできるだけ最少にしようとし、他方では業者に比較して低い生産力のままに業者と競争が行なわれている。そこにおいては、まさに低賃金という形で、資本と労働との対立、矛盾が顕在化しているのである。

### 33. 日南経済圏の木材流通

—— 日南市における国有林材を中心として ——

九州大学農学部 塙 正 絅

1 日南地方の林業は紙肥林業として著名であるが、かっての弁甲材産地としての姿はすでに大きく後退している。今日では杉材の大部分が地元製材工場によって消費されており、素材の圈外出荷は弁甲材を含めて生産量の2割以下である。

製材工場の原本入荷形態の特徴は、(1)国有林材の割合が大きく、しかも、(2)それは出力の大きい工場ほど大である。また、(3)素材購入の割合が増加傾向にあるのに、(4)市売からの購入が極めて少ないとなどである。

これらの中で、(3)や(4)はそれなりに重要な問題を含んでいるが、ここでは(1)と(2)について、すなわち国有林と製材工場の関係について、とくに顕著な特徴を示している日南市の実態を報告し、その問題点を述べることにする。

2 日南市の製材工場の国有林材率（=入荷量に占める国有林材の割合）は47%と高い。このような国有林立木の伐採や國からの素材購入の外にも、国有林一木材業者一製材工場のルートによる入荷もあるから厳密な意味での国有林材率はさらに高くなるのであり、国有林との結びつきの強さを知ることができる。

しかし、国有林材率は決して一様に現われるのでない。最も規模の大きいⅣ階層のそれが64%と最高で、以下36%、22%、0%と規模が小さくなるにつれて減少しているように、出力規模によって大きな相異が認められるのである。

また、国有林材依存工場率（=国有林材を入荷した工場の割合）は立木の場合31%、素材でも48%に止っているのである。さらに国有林素材について出力階層別に依存工場率をみると、Ⅳ階層が100%なのにに対して、以下47%、25%、0%と減少している。

しかも、国有林材の1工場当たり入荷量は立木が1,824m<sup>3</sup>、素材が1,614m<sup>3</sup>でいずれもその他の入荷形態を大きく上まわっているのである。（以上表参照）

このように、日南市の製材工場は国有林材と直接的に結合した国有林材依存型工場と、そうでない非依存型工場に分極化している。しかも国有林材依存型は数が少なく大規模層に集中しているだけではなく、大量の国有林材を取得して、非依存型に比べ原木入荷の面では圧倒的に有利な立場にあるのである。

3 ところで、依存型工場のもつこうした条件は、一種の特権として固定化されてきたものであるが、そ

(表) 製材用原木の入荷形態(昭42年)

m<sup>3</sup>

出力階層	総数	立木伐採		素材購入		
		国有林	国有林以外	国	木材業者	市売その他
合計	(29)83,405	(9) 16,413	(18)15,147	(14)22,589	(21)22,885	6,371
KW						
I 7.5~22.5	(2) 830	—	—	—	(2) 830	—
II 22.5~37.5	(8) 8,735	(2) 785	(3) 1,528	(2) 1,140	(7) 4,200	1,082
III 37.5~75.0	(13)36,455	(4) 5,047	(12) 8,812	(6) 7,931	(10)11,845	2,820
IV 75.0~150.0	(6) 37,385	(3) 10,581	(3) 4,807	(6) 13,518	(2) 6,010	2,469
1工場当たり	1,578	1,824	842	1,614	1,090	※

註) 昭和42年製材工場基礎調査結果表より作製、( )内は工場数、※市売についてである。

れは国有林材の販売方法とこれに対応する製材工場の組織化形態に起因しているものである。

筑肥営林署は杉一般用材を立木や素材で販売しているが、その量は部分林を除くと約4万m<sup>3</sup>である。このうち、71%が随意契約によるもので、一般入札および指名入札は21%、8%にすぎない。大部分の杉材が、地元産業の保護育成のためという理由で地元認定工場へ随契販売されている。しかもこの随契材の94%は日南製材事業協同組合(日南製協)への販売であり、国有林材は日南製協によってほぼ独占されているのである。

日南製協は昭和35年に比較的歴史の古い19工場によって設立されたが、昭和43年現在15工場(うち2工場は南那珂郡)に減少しており、この間新規加入は全くない。組合員はいずれも地元認定工場であり、この外に認定工場はない。

このように日南製協は閉鎖的地元認定工場集団であって、業務の中心は随契という特権的方法による国有林材の共同購入である。最近国有林伐採の減少を補うため、部分林材や外材などの共同購入も始めてはいるが、随契という特権を保持することを中心に運営され

ていることに変りはない。また立木については伐採搬出、運搬を自らの手で行ない、代金の決済を行っている。しかし、共同購入原木は営林署の配材基準で配給されているにすぎず、その活動が木材流通の近代化、合理化に寄与しているとは必ずしもいえないものである。

4 日南市において国有林材は一部の、しかも大規模工場にしか流通していない。すなわち、国有林材は地元産業の保護育成というきわめて合理的な理由に基づいて、実は一部特権的製材工場に固定的に流通しているのである。この結果、国有林材を安定的に確保し経営状態も比較的良好な国有林材依存型工場が排他的、固定的に形成され、他方には国有林から排除され激しい競争と不安定な原木取得を余儀なくされ、したがって常に不安定な経営状態に苦悩している非依存型工場が固定化されているのである。

こうした国有林材の流通構造が歴史的な条件の中で一面での合理性をもちながら形成されて来たことは事実である。しかし、それにしてもその矛盾はおおうべくもなく明らかであろう。